

# 連 絡 事 項

## 1 全国福祉事務所長会議の開催について

平成20年度の全国福祉事務所長会議については、以下のとおり実施する。

会議の内容は、生活保護基準をめぐる最近の動向・生活保護制度の適正な運営・多様な自立支援プログラムの整備に関する行政説明・有識者による講演・事例の紹介を予定している。

詳細については追って連絡することとするが、所長を始めとする全国の福祉事務所職員の励みとなるような内容を検討しているところであり、管内のすべての福祉事務所長が出席できるよう格段の御配慮をお願いしたい。

### ○ 全国福祉事務所長会議日程

- ・日 時 平成20年4月25日（金）  
10：00～17：00（予定）
- ・場 所 東京ビッグサイト国際会議場  
（東京都江東区有明3-21-1）
- ・内 容 行政説明、講演、事例紹介

## 2 社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰について

社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰については、社会福祉事業等に尽力し、その功績が特に顕著と認められる者に対し実施しているところであるが、平成20年度については、これまでの表彰区分に加え、「母子福祉資金の貸付等に関する法律」施行55周年記念を迎えることから、母子自立支援員（母子相談員）を対象とした特別表彰を実施する予定である。現在、実施要領の見直しを進めているところであり、詳細については後日通知する。

また、各表彰分野の候補者選定に当たっては、例年、一定の分野に偏ることなく、幅広い観点から推薦をお願いしているところである。特に昨年度創設された「地域福祉活動功労者」については、自治会・町内会等が今後の地域福祉活動の重要な担い手として活躍していく動機付けともなることから、各都道府県・指定都市・中核市におかれては、より積極的な候補者の掘り起しと推薦にご協力願いたい。

なお、推薦調書については、各表彰区分ごとの様式に基づき、平成20年7月31日までにご提出いただくよう併せてお願いしたい。

(参考) 平成20年度全国社会福祉大会日程

- ・開催日 平成20年11月7日（金）
- ・場 所 日比谷公会堂（東京都千代田区日比谷公園内）

### 母子自立支援員（母子相談員）の特別表彰実施要領（案）

#### 1 趣旨

この表彰は、現在の「母子及び寡婦福祉法」の前身である「母子福祉資金の貸付等に関する法律」制定後の節目に当たり、多年母子自立支援員（母子相談員）としてその業務に精励し、その功績が特に顕著であると認められる者に対して行うものであること。

#### 2 被表彰者の範囲

母子自立支援員（母子相談員）として、人格、見識共に優れ、その功績が特に顕著であって、次の各号に該当するもの。

- (1) 旧母子福祉資金の貸付等に関する法律第15条又は母子及び寡婦福祉法第8条に規定する母子自立支援員（母子相談員）としての従事年数が

通算して20年以上であって、現に在職しているもの。  
(2) 過去において、厚生労働大臣から感謝状を受けたもの。

### 3 被表彰候補者の推薦

- (1) 都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の市長は、2に該当する者があるときは、別紙様式8により厚生労働大臣表彰日現在で推薦調書を作成し提出すること。
- (2) 被表彰者に該当するもので、過去において褒章条例による藍綬褒章又は黄綬褒章を受けたもの及び母子自立支援員（母子相談員）として厚生労働大臣表彰を受けたものは除くこと。

### 4 表彰者の決定

推薦されたものについては、あらかじめ厚生労働省に設けた審査会で審査を行った上、被表彰者を決定するものとする。

選考委員会の構成は、次のとおりとする。

雇用均等・児童家庭局長

雇用均等・児童家庭局総務課長

大臣官房人事課長

大臣官房総務課長